

静岡県教育委員会

議事録

令和4年度 第5回定例
6月9日（木）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和4年6月9日に教育委員会第5回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|------|-------------|---------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和4年6月9日（金） | 開会 | 14時00分 |
| | | | 閉会 | 14時45分 |
| 2 | 会場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 教 育 長 | 池 上 重 弘 | |
| | | 委 員 | 渡 邊 靖 乃 | |
| | | 委 員 | 藤 井 明 宏 | |
| | | 委 員 | 伊 東 幸 宏 | |
| | | 委 員 | 小野澤 宏 時 | |

事務局（説明員）	水 口 秀 樹	教育部長
	塩 崎 克 幸	教育監
	宮 崎 文 秀	参事（政策管理担当）
	本 多 伸 治	参事（学校教育担当）
	松 下 明 生	参事兼教育施設課長
	井 出 好 彦	教育総務課長
	山 下 英 作	教育政策課長
	大 澤 篤 篤	教育DX推進課長
	青 木 康 行	財務課長
	戸 塚 康 史	義務教育課長
	中 山 雄 二	高校教育課長
	高 橋 和 彦	特別支援教育課長
	室 伏 伸 明	静岡教育事務所長
	鈴 木 勝 則	静岡西教育事務所長
	松 下 和 弘	総合教育センター所長
	柴 雅 房	中央図書館長
	野 秋 久 仁子	教育厚生課長代理
	櫻 井 澄 人	健康体育課長代理
	金 嶋 克 年	社会教育課新図書館整備室長

4 その他

- (1) 第6、7号議案は可決された。
- (2) 報告事項は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、渡邊委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第7号議案、配付報告4は議会提出前案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは第7号議案、配付報告4は非公開とする。公開案件から審議する。

第6号議案 教育職員の免許状の更新手続等に関する規則を廃止する規則の制定

教 育 長： 第6号議案「教育職員の免許状の更新手続等に関する規則を廃止する規則の制定」について戸塚義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 免許更新しないということは、教員が定年退職後でも、必要に応じて元気であればいつで教壇へ復帰できるという理解でよいか。

義務教育課長： そうである。

藤 井 委 員： 更新制度の廃止に伴い、その代わりとして、教員が自身の能力をアップデート・ブラッシュアップするための制度的なバックアップが必要であると思う。その点についてはいかがか。

義務教育課長： 研修については、今後、文部科学省からガイドラインが示される予定で、それに基づいて制度を構築したいと考えている。ガイドラインについては現段階では、詳細は不明である。

藤 井 委 員： 国のガイドラインがないと対応できないということもわからないではないが、更新制度を廃止し、その趣旨を反映した研修に関する改訂案が全く無い状態は、教員のアップデート・ブラッシュアップするプロセスがないがしろにされたまま、しばらくほったらかしにされるという状況にならないか。

教育政策課長： 資料の「法律案の概要」を見ていただきたい。藤井委員の御指摘のように、教員職員免許と研修の法律が2つセットで改正される。赤枠で囲った教員免許状の関係が今回廃止ということで手続きを行っている。研修については、令和5年4月1日からこの法が施行される予定で、静岡県の新たな研修計画をシステムも含めて検討していきたいと考えている。国からガイドラインが示されるまで何もしないという訳ではなく、できることについては外部有識者の意見を聞きながら順次取り組んでいきたいと思う。今後の定例会等で進捗状況を説明させていただきたいと考えている。

教 育 長： 定例会等での説明はどのくらいの時期を考えているか。

教育政策課長： まだはっきりしていないが、夏頃には国のガイドラインが示されると聞いている。それを踏まえて教員育成協議会等で意見を聞き、秋くらいには一度説明をしたいと思う。

藤 井 委 員： 説明自体は理解するが、「国のガイドラインがでないとなんも動けない」という教育行政そのもののやり方に疑問を感じる。そういうガイ

ドラインとか指針がでなくても、教育現場ベースでどんどんできることをやれば良いと思う。それが多少ガイドラインから外れたとしても、先行してやることは決して無駄にはならないと思う。そういうことに積極的でないことに疑問を感じる。

教 育 長： 定例会のような公の場に出すには少し時間がかかるが、準備の議論は行っている。藤井委員の御指摘のように、文部科学省の枠が示されないからこちらが身動きとれないというのは発想として違っている。静岡県は本県の独自性に基づいた研修プログラムや選択肢の幅を考えなくてはいけないと私は思っており、おそらく文部科学省も全国一律のパッケージを示すのではなく、コアな部分と地域の実情に応じた選択の幅を示すのではないかと考えている。

藤 井 委 員： 教育長の御発言の内容自体は理解する。あわよくば、静岡県が国を動かすぐらいの先駆的な取組をして、国に対する影響力を示せるぐらいの力があってもよいと思う。

教 育 長： 教育委員会一丸となつてがんばっていききたいと思う。

教 育 監： 教員免許更新制度というのは、単純に更新制度をやめてしまうというものではない。教員が学び続けるということを担保しながら、今の教員免許更新制度をなくしていこうというものである。どのように担保するかというと、一つは教育委員会で教員の研修記録をとることである。それに基づき校長は教員に対して「こういう研修を受けた方がよい」等、助言を行うことになる。その上で、教育委員会は必要な研修計画を立てていく。国のガイドラインの外枠は示されているので、事前準備はできる状態になっている。明日実施する教員育成協議会においても、今後どのような研修を計画するか、この教員免許更新制度の体制とともに検討を行う予定である。経過については教育委員の皆様にも説明をし、御意見をいただきたいと考えている。

渡 邊 委 員： 今後新しい研修制度について話し合いが始まっていくということだが、これまで私たちが話し合いをしてきたコンプライアンス、ジェンダー、ダイバシティー等の課題を取り入れるような静岡県の独自性を出すことについてどのように考えているか。

教育政策課長： 研修計画を来年度に向けてどう組み立てていくかは既に検討を始めており、大きな柱立てとしては、教育振興基本計画で定めている重点取組を重点的な研修の内容と考えている。ジェンダーやコンプライアンス等は重点的取組に含まれているため、研修計画に反映させていきたいと考えている。

渡 邊 委 員： 方向性に関しては理解した。研修は実施して終わりというものがよくあるため、しっかりと成果に結びつくという所まで担保するやり方ができれば良いと考えている。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第 6 号議案について、原案のとおり可決する。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第 7 号議案 令和 4 年 6 月県議会定例会に提出する議案

教 育 長： 第 7 号議案「令和 4 年 6 月県議会定例会に提出する議案」について青木財務課長より説明願う。

財 務 課 長： <議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 給食費の緊急対策事業費だが、コロナウイルスの感染拡大やウクライナの情勢により、世界の地政学上のバランスが激変していると思う。激変は一過性で短期的なものではなくて、長期的なものに変わってきており、その点で、この物価高は長期化するのではないかと想像している。3,200 万円のたった 1 年度分の補正で足りるか疑念を抱いている。

教 育 部 長： 今回は国の緊急経済対策で、あくまで本年度 1 年間のものである。来年度の国の動きははまだわからない状況である。長期化すれば同じように経済対策がある可能性もあるが、ここで切られることもある。家庭の負担の実態を踏まえながら、給食費をどう考えていくかということは今後も検討していく事案だと考えている。

伊 東 委 員： 高校のノートパソコンやタブレットに関してだが、全体として必要となる台数とその算出根拠、また、今後どういうスケジュールで整えていくのか教えていただきたい。

教育DX推進課長： 全体の必要台数だが、基本的に各個人の端末を持つのが原則であり、最大値は高校の生徒数である。ただ、何らかの事情で購入が難しい家庭もある。奨学金や就学支援制度を利用している世帯の収入が 400 万円以下であることから、それが一つのラインと考えている。令和 2 年の民間の実態調査において、こうした世帯が給与所得者全体の 31.3% であることから、全体の 1/3 程度については何らかの事情で購入できない方がいるのではないかとということで、1/3 という数字を算出した。この先追加での配備は考えておらず、これをもって一旦貸し出し端末の整備は終わりとなる。実際導入した端末も更新していかなくてはならないため、それについては、実際の貸し出し状況を見て検討していくという状況になる。

伊 東 委 員： 先日の 1 都 9 県教育委員会全委員協議会で、文部科学省の方がコロナウイルスにより、オンライン学習に関心が集まり、その予算を取るには千載一遇のチャンスであると言っていた。逆に、今後は文部科学省に予算要求等をしていかないと何も出てこない可能性もある。更新に関してももう少しシビアに考えた方が良い。

教育DX推進課長： 他県では全額公費負担をしている県も多くある。そういう所と比べる

と、今かなり大変なところはありますが、長い目で見るとソフトランディングしやすいのかなと思う。ただ、貸し出し端末分もあるので、その辺りは利用状況等をしっかり見ながら、気にかけていかななくてはならないと思う。

伊 東 委 員： 買い取りが本当に良いのか、レンタルやリースも検討する必要がある。また、義務教育も含めて、中長期的な見通しを立てていかななくてはならない。

藤 井 委 員： 実際に静岡県の ICT の普及率というのは全国ベースでいうと最下位に近いと理解している。ICT を使った教育というのが当たり前の世界的な状況の中で、日本の中の最下位に近いというのはあってはならないことだと思う。やっぱりこの ICT をいかにうまく活用して、それを働き方改革だとか教育そのものに結びつけていくかということが非常に重要な課題である中で、未だその機器の普及率が低いというのはレベルが低い。戦略的なビジョンをもってそれをフル活用していく必要がある。

教育DX推進課長： 確かに全国で見ても低い水準となっている。学校現場からも「どのように進めてよいかわからない」ということも聞いている。短期的にはそういう相談も聞き、情報提供しながら滞りなく進めていけたらと考えている。

教 育 長： 端末をどう確保していくのかではなく、それはあくまでも手段で、その手段をきちっと行き渡らせた上で教育がどう変わっていくか、それについてもっと戦略的なビジョンを思い描いてという御指摘だったと理解をしている。当然、当面は教育DX推進課が窓口になるが、組織全体の話であり、そこには現場の声を反映させる必要があると考えている。もう少し大きな枠組みでの議論が必要なんだろうと強く感じている。話題からはずれるかもしれないが、夏に探求シンポジウムを行う予定である。そこでは、ICT を活用した取組等、探求を一つの軸にして先端的な取組について情報提供をしていく。その先にはオンラインプラットフォームを立ち上げ、探求を軸とした様々な横のつながりを考えていきたい。ここでの議論は単なる授業の方法というよりも、教育のあり方、つまり生徒と先生の関係性のあり方も問い直していくような大きい動きにつなげていかななくてはならないと考えている。今回の話はあくまでも予算の話から始まって端末をどのように整備していくかというところまで議論が進んだが、当然この議論をもっと大きな枠組みの中で戦略を練っていかななくてはならないという認識は私たちも持っている。また色々と御意見いただければと思う。他にご質問等いかがか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第7号議案について、原案のとおり可決する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。
これをもって、令和4年度第5回教育委員会定例会を閉会とする。